

第13章 福島県養護教育センター

第1節 概要

昭和61年の開所以来、関係機関と連携協力しながら、教育相談、教職員の研修、調査・研究、図書・資料の収集と情報提供、広報・啓発等の事業を行ってきた。

今年度は、第6次福島県総合教育計画（改訂版）に基づき、早期からの教育的支援、小・中学校及び高等学校に在籍する発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒等への支援、特別支援学校の専門性の向上と特別支援教育におけるセンター的機能の充実に向けた支援、関係機関との連携等の充実に努めてきた。

1 教育相談事業

障がい等の心配のある乳幼児・児童生徒に関する教育相談機関として、本人、保護者（家族）、保育所・幼稚園、小・中学校及び高等学校、特別支援学校関係者、教育委員会等からの依頼に応じ、疑問や悩みを一緒に話し合い、特別支援教育の専門的観点からの相談を行った。相談者の心情に寄り添い、相談を通して、子どもへの適切な支援策や指導法について共に見つけ出すようにした。また、面接、行動観察、必要に応じて心理検査等を行い、関係機関との連携を図りながら専門的・総合的観点からの相談を進めた。

センター相談での相談受理件数は248件（昨年度比98%）、延べ件数は588件（昨年度比86%）であった。障がい種別による相談実件数では、情緒障がい（発達障がいを含む）に関する相談が最も多く約70%を占めている。知的障がいに関する相談は約20%であり、合わせると実件数全体の90%以上を占める。相談者は、保護者、教員、保育士、関係機関等である。

その他の地域においても、学校等に出向き、支援を必要としている子どもに対し、適切な支援と指導が行えるよう必要な支援や助言を行った。学校等のニーズに応じ、ケース検討会や校内研修会等の開催や運営等への支援を行った。さらに、地域における教育相談機能の質的向上を図るため、学校等と保健福祉の関係機関、教育委員会、教育事務所、医療機関等との適切な連携を支援し、地域の支援体制の整備を進めた。

2 教職員研修事業

特別支援学校の基本研修においては、今年度から2年次教員フォローアップ研修を新たに加え、教職経験年数に応じて、基礎的・基本的な事項を中心とした研修や教員の専門的な知識・能力の深化を図る研修、教員として教育活動全般にわたる広い視野に立った研修等を実施した。また、小・中学校や高等学校、特別支援学校の教員を対象とする職能研修では、その職責に応じた資質・力量の向上を目指した研修を行った。さらに、専門研修の各講座では、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の正しい理解や教育的な対応、授業の改善や充実につながる研修を行うとともに、最新の知見を取り入れた各種講座を設け実施した。

基本研修の受講者は初任者研修56名（6回）、2年次教員フォローアップ研修47名（1回）、経験者研修Ⅰ44名（1回）、経験者研修Ⅱ25名（2回）で、受講者総数は延べ477名であった。職能研修の受講者総数は延べ592名（特別支援学級等新任担当教員研修

会117名、特別支援学級担当教員（経験三年）研修会36名、小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会161名、高等学校特別支援教育コーディネーター研修会96名、特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会22名、特別支援学校訪問教育・医療的ケア担当教員研修会27名、通級指導教室担当教員研修会61名）、そして、専門研修講座（17講座）の総受講者は延べ548名であった。また、研修の機会を広く提供する公開講座（6講座）の聴講者総数は63名で、自主研修講座（2講座）の参加者総数は105名であった。

3 調査研究・教育研究事業

震災後の本県が当面している特別支援教育の今日的課題及び学校における教育実践上の具体的課題解決に向けて、以下の研究等を行った。

(1) 調査研究

「入院児童生徒等の学習状況調査と支援体制の整備」

（一年次）～切れ目のない教育や学習の充実を目指して～近年、医療の進歩等により病気の子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、入院児童生徒等についての教育保障が課題となっている。平成28年度、文部科学省は「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」を実施し、県教育委員会では、委託を受けて「入院児童生徒等の学習支援体制整備事業」に取り組んでいる。本調査研究は、この事業との関連を図りながら、入院児童生徒等の学習状況及び支援状況の調査・検討により学習支援体制の充実を目指して研究を行った。

(2) 教育研究

「特別支援学校教員の協働による専門性の向上・継承と校内組織の活性化」（一年次）～学び合う学校組織（OJL）への取組～

平成27年中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）」の中で、大量退職と大量採用の時期を迎え、専門性の向上と継承に課題があることを指摘している。また、幅広い経験年数と年齢層で構成された学校組織において、組織的・協働的に取り組む専門的な力も育成していく必要性を示し、本県の施策（第6次福島県総合教育計画）にも反映している。そこで、本教育研究は、本県の特別支援学校における現状と課題を明確にし、OJL（On The Job Learning）の理念を取り入れ、専門性向上と継承及び校内組織の活性化に向けて各特別支援学校と連携し、研究を行った。

4 教育図書・資料の収集・提供事業

本県特別支援教育の中心的施設としての機能の充実をめざして広く特別支援教育関係図書・資料の収集に努め、関係教職員等が活用できるよう、整備・充実を図った。

本年度も特別支援教育の指導に関する図書の充実と教育資料の収集、Webサイトによる紹介等を推進した。

なお、3月末日現在での特別支援教育関係図書の蔵書数は6,626冊、定期刊行物5種、教育資料数4,390点である。

5 広報・啓発事業

特別支援教育に関する情報及び資料、並びに本センターの事業内容を広報誌や各種発行物として関係諸機関等に配付し、特別支援教育に対する啓発や理解推進を図った。併せて、事業内容を多くの方々に伝えるため、Webサイトでも情報提供に努めた。

6 情報教育事業

研修講座を中心に、障がいのある児童生徒の学習を支援するため、ICT等支援機器の活用に関する研修の企画運営を行った。Googleアプリを使用したテレビ会議システムによる学習指導の支援を行った。

第2節 教育相談事業

1 相談対象

相談は、障がいのある、又はその心配のある乳幼児、児童、生徒及びその保護者や関係者を対象として実施した。相談の種類は次のとおりである。

- 視覚にかかわる相談
- 聴覚にかかわる相談
- 病弱・虚弱にかかわる相談
- 言語にかかわる相談
- 知的発達にかかわる相談
- 肢体不自由にかかわる相談
- 重複した障がいにかかわる相談
- 情緒等(LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群、自

<年齢・学校別相談件数>

年齢・学校	乳幼児(歳)		小学校(学年)						中学校(学年)			高等学校(学年)			一般 他	計
	0~4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3		
センター 実件数	8	23	28	20	21	13	25	22	29	13	10	16	10	4	6	248
相談 延件数	16	32	67	51	42	34	60	36	76	47	36	32	33	14	12	588

<障がい種別相談件数>

障がい種	視覚 障がい	聴覚 障がい	知的 障がい	肢体 不自由	病弱 虚弱	言語 障がい	情緒 障がい	重複 障がい	その他	計
センター 実件数	1	7	53	5	2	3	175	2	0	248
相談 延件数	1	12	120	7	6	6	434	2	0	588

<地区別相談件数>

地区	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	その他	計
延件数	66	366	70	13	4	31	28	10	588

第3節 教職員研修事業

受講者の資質、指導力、専門性の向上をめざし、講座内容の一層の充実を図った。

- ・専門研修講座を17講座設け、そのうち6講座を公開講座とし、受講者のニーズに応えるようにした。
- ・講座は講義を中心としながらも、演習や実技、協議等に重点を置いて構成し、研修内容・方法に工夫を加えた。研修を通して受講者が自らの課題に気付き、その解決に主体的に取り組むことができるように、話し合いの活動を多く取

閉症、緘黙、不登校等)にかかわる相談

2 形態

(1) センター相談

電話での申込みにより、来所日時をあらかじめ調整し、相談者の来所による教育相談を行った。また、相談の内容によっては電話のみによる相談も行った。

(2) 要請を受けての相談

困難な事例や特に必要な場合には学校等に出向き、現地においての相談を行った。また小・中学校、高等学校から支援要請を受け、事例研究を通しての相談を行った。

3 現状と課題

特別支援教育の相談については、各学校において特別支援教育の校内委員会や教育相談・進路指導、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが組織として機能してきたと考える。本センターの教育相談については、そのような地域・学校等の機能とどのように連携していくのか、さらに検討が必要である。

相談者からの主訴では、幼児については、就学に向けて多様な学びの場についての情報提供が多く、小学生では、他者とのコミュニケーションや学習面についてが多い。小学校高学年からは、生活において不適応を起こし、「暴力」「不登校」についての相談が増加している。子どもの困難さの背景を探る必要から、関係者によるケース会議の開催が重要となっている。

り入れ、具体的な方策に結び付くようにした。

- ・特別支援教育に関する県内外の専門家や各学校で先進的な実践をしている教員などを招へいして、新たな知見を広げたり具体的な実践に触れたりする機会の充実を図った。
- ・調査研究や教育研究等の成果を基にして、特別支援教育に関する専門的知識・技能の習得とともに、真摯に実践に取り組む資質の向上に努めた。

1 教職員の研修講座

(1) 専門研修

講 座 名	期日及び期間	受講者数(人)
発達障がいのある教育Ⅰ 発達障がいのある幼児児童生徒の基礎的な理解と対応	8月 1日	61
発達障がいのある教育Ⅱ 発達障がいのある児童生徒のライフステージを考える	8月 5日	26
特別支援教育の充実Ⅰ 障がいのある子どもを支える保護者や関係機関との連携	10月 7日	45
特別支援教育の充実Ⅱ 通常の学級で学ぶ児童生徒の多様な学びに応じた指導の充実－個々の可能性を伸ばす－	8月 9日	39
特別支援教育の充実Ⅲ 多様な学びを支える心理教育的アセスメント	10月13日	31
特別支援教育の充実Ⅳ 障がいのある幼児児童生徒とのかかわり合いの本質	9月21日	48
特別支援教育の充実Ⅴ キャリア発達と社会参加	9月29日	17
特別支援教育の充実Ⅵ 特別支援学校におけるチーム力向上とマネジメント	8月22日	25
特別支援教育実践力アップⅠ 知的障がいのある児童生徒の特性と授業づくり	7月 6日	23
特別支援教育実践力アップⅡ 知的障がいのある児童生徒の授業充実－子どもの力を伸ばす教材・教具－	9月16日	36
特別支援教育実践力アップⅢ 特別支援学校における重度・重複障がいのある児童生徒の理解と授業づくり	7月 8日	19
特別支援教育実践力アップⅣ 特別支援学校における授業力向上－目標と評価を生かす－	10月 5日	21
特別支援教育実践力アップⅤ 〔実技研修〕 チーム力向上のためのメンタルヘルスとリスクコミュニケーション	10月21日	14
特別支援教育実践力アップⅥ インクルーシブ教育システムにおける合理的配慮と教材・支援機器の活用	8月23日	72
特別支援教育実践力アップⅦ 特別支援学級の授業充実－ケース検討と授業づくり－	8月10日	13
特別支援教育実践力アップⅧ 特別支援学級の学級経営－教育課程と校内支援体制－	8月24日	15
幼児期から児童期への支援を継続する幼小連携－子どもの発達を考える－	7月25日	43
計		548

(他に公開講座に63名、自主研修講座に105名が参加)

(2) 基本研修

研 修 名	期日及び期間	受講者数(人)
特別支援学校初任者研修 一般研修	4月13日～14日	56
特別支援学校初任者研修 カウンセリング研修	6月15日～16日	56
特別支援学校初任者研修 宿泊一次研修	8月 2日～ 4日	56
特別支援学校初任者研修 教育課程別研修	9月14日	56
特別支援学校初任者研修 学部別研修	11月 9日	56
特別支援学校初任者研修 宿泊二次研修	2月 8日～10日	56
特別支援学校2年次教員フォローアップ研修 教科等指導研修	8月19日	47
特別支援学校経験者研修Ⅰ 基本研修	6月29日～7月 1日	44
特別支援学校経験者研修Ⅱ 共通研修	6月21日～23日	25
特別支援学校経験者研修Ⅱ 教科(領域)指導研修	1月19日～20日	25
計		477

(3) 職能研修

研 修 名	期日及び期間	受講者数(人)
特別支援学級等新任担当教員研修会	(共通) 4月20日～21日 (地区別) 11月	117 72
特別支援学級担当教員(経験三年)研修会	(地区別) 9月	36
小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会	(地区別) 6月	161
高等学校特別支援教育コーディネーター研修会	(地区別) 5・6月	96
特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会	5月13日	22
特別支援学校訪問教育・医療的ケア担当教員研修会	7月22日	27
通級指導教室担当教員研修会	7月14日	61
計		592

第4節 調査研究・教育研究事業

1 調査研究

「入院児童生徒等の学習状況調査と支援体制の整備」
(一年次)～切れ目のない教育や学習の充実を目指して～

【研究の趣旨と構想】

入院児童生徒等の学びの場は、小・中学校、高等学校、特別支援学校などがあるが、病状や治療方法、本人や保護者の希望などにより一人一人異なる。入院児童生徒等の状況や指導・支援方法の理解は十分でない現状があり、ニーズに応じた学習指導及び学習支援の実施については課題が多い。

そこで、現状の分析と課題の整理を行うため、本県における長期にわたり又は継続的に入院する児童生徒等(以下「入院児童生徒等」という。)の学習状況等について小・中学校、高等学校、特別支援学校(病弱)における取組を調査する。また、学習支援体制の整備に向けて、各学校、教育委員会、病院等の関係機関が連携して支援する体制の構築方法を検討する。さらに、病弱教育についての理解・啓発を図るため、実践事例の集積及び情報提供等を進める。これらが、入院児童生徒等の切れ目のない教育や学習の機会の保障につながると考え研究を行う。なお、本調査研究は、文部科学省の委託を受けた県教育委員会「入院児童生徒等への学習支援体制整備事業」と提携して進める。

【研究の経過】

(1) 推進地区における入院児童生徒等が在籍する小・中学校の学習状況及び支援状況

特別支援学校(病弱)のある病院、もしくは特別支援学校(病弱)が隣接する病院に入院した児童生徒の特別支援学校への転学は、治療期間や本人・保護者の希望等を踏まえて行われている。今年度は、県事業の推進地区である県北・県中・会津地区の特別支援学校(病弱)及び小・中学校での入院児童生徒等の状況と学校の取組等を把握するために聞き取りによる調査を行った。

ア 入院等により特別支援学校に転学する児童生徒に対する取組の現状

- ・ ケース会議もしくはカンファレンスを実施し、関係者間での共通理解を図っている。

- ・ 情報交換や交流及び共同学習等の小・中学校と特別支援学校の連携を進め、児童生徒の学習の充実を図っている。

イ 退院等により、特別支援学校から前籍校等に転学する児童生徒に対する取組の現状

- ・ ケース会議もしくはカンファレンスを実施し、関係者間での共通理解を図っている。
- ・ 児童生徒及び保護者に対して相談支援等を行い、退院後のフォローアップを進めている。

ウ 特別支援学校に転学しない児童生徒に対する取組の現状

- ・ ケース会議もしくはカンファレンスを実施し、関係者間での共通理解を図っている。
- ・ 在籍校(小・中学校)の教員が課題を届ける等の支援や相談支援を行っている。
- ・ 支援の要請に応じて、特別支援学校の教員が学習状況の確認等の支援や相談支援を行っている。

エ 関係機関の連携

- ・ 情報交換等の医療機関と小・中学校、特別支援学校の連携を進めている。
- ・ 小・中学校、特別支援学校、県教委、地教委等が連携し、関係者間での共通理解を図っている。

(2) 県内の高等学校における長期入院生徒に関する調査
県立高等学校における入院児童生徒等の状況と学校の取組等を把握するため、電子メールによる調査票の送付と回答、電話及び訪問による聞き取りによる調査を行った。

ア 一次調査：県内の全県立高等学校(97校)

- ・ 病気やけがによる入院による休学等
休学：10人(9校) 転学：4人(4校) 退学：2人(2校)
- ・ 年間延べ30課業日以上入院した生徒数
29人(23校)(内、原級留置：9人 9校)

イ 二次調査：一次調査において該当生徒が在籍との回答のあった県立高等学校(29校)

- ・ 休学した生徒(10人)
登校(復学)：3人、自宅療養：1人、入院：1人、休学：3人、転学：1人、死亡：1人
- ・ 年度間延べ30課業日以上入院した生徒(29人)

登校（復学・進級）・卒業：17人、入院：1人、
休学：5人、転学：5人、退学：1人、死亡：4人

- ・ 調査回答時点で入院している生徒（10人）
登校：6人、入院：3人、自宅療養：1人
- ・ 学校の対応等として、「本人の意向確認」「病院や自宅へ課題等を届ける」「特別支援学校の学習支援の利用」「保護者との連携、医療（主治医や医療ソーシャルワーカー等）との連携」「教職員間の共通理解」「単位の修得に向けた補充の実施（必要な場合）」などの取組が行われていた。

【研究のまとめ】

推進地区である県北・県中・会津地区における入院児童生徒等の学習状況及び支援状況、県立高等学校入院生徒の調査の結果、入院児童生徒等の学習支援体制の充実に向けた要点は次の4点である。

- (1) 「児童生徒や保護者の思いに寄り添う対応」
一人一人の思いを大切にされた対応が入院児童生徒等のよりよい学習や生活に結び付く。ニーズに応じた支援のためには、児童生徒や保護者の思いを確認し、寄り添う対応が出発点となる。
- (2) 「関係者の理解」
関係者の理解が支援の充実につながっている取組が多かったことから、学習機会の保障の重要性、学習活動による治療効果の向上、特別支援学校の役割等も含めた入院児童生徒等への学習保障の理解の推進が重要である。
- (3) 「関係機関との連携と協働による対応」
病状等に応じた対応のためには、医療機関との情報共有が必要であることが各学校の取組から明らかになった。また、児童生徒や保護者、学校の取組を支えるためには、市町村教育委員会や教育事務所等の関係機関が連携する体制づくりが不可欠となる。関係者による連携と協働が入院児童生徒等の学習と支援の充実につながると言える。
- (4) 「学習支援等でのICT機器の活用に対する支援」
入院児童生徒等は、治療により移動や行動に制限を受ける場合があり、ICT機器の活用は学習等を進める上で活動の幅を広げる有効な支援の一つとなる。学習保障の充実に向けた対応の一つとして、ICT機器の活用も大切になる。
学習支援体制の整備は、入院児童生徒等の教育を受ける権利を保障し、学習の遅れを防ぐことから不可欠となる。また、「学びたい」という思いに寄り添い、一人一人に応じた適切な学習機会の確保と支援を行うことは、治療においても大きな効果があるとも言われている。日々成長する子どもたちが切れ目のない教育を受けることができるように、二次次も入院児童生徒等の学習の充実を目指す取組について調査研究を進める。

「特別支援学校教員の協働による専門性の向上・継承と校内組織の活性化」(一年次)～学び合う学校組織(OJL)への取組～

【研究の趣旨と目的】

本県では、大量退職と大量の採用の時期を迎え、幅広い経験年数と年齢層、そして様々なキャリアを持った教員で構成された学校組織において、次世代の教員に、これまでの取組の継承を確実にを行い、教員の専門性をさらに向上させ、一人一人の良さを最大限に発揮することが必要とされている。そのために、学校組織において、組織的・協働的に諸課題に取り組む専門的な力の育成についても取り組んでいくことが必要とされている。

そこで、本研究では、教員同士の「学び合い」を意識して取り組むために、OJT(On The Job Training)ではなく、OJL(On The Job Learning)の理念に着目して、次の3つの目的で研究を行った。

- 特別支援学校の専門性の向上・継承と校内組織の活性化に向けて、課題を明確にする。
- 「互いに学び合う主体的な学校組織(OJL)」の在り方を考え、各校の具体的な取組を支援し提言を行う。
- 校内組織の活性化を推進する教員(以下：OJLサポート教員)との研修を通して、特別支援学校における子どもの学びの充実と人材育成の原動力とする。

【研究の経過】

- (1) 特別支援学校の専門性の向上・継承と校内組織の活性化にむけて、本県での課題の明確化
ア 教育課題調査によるデータ分析
各校の現状を把握するために、経験者研修Ⅰ・Ⅱの教員を対象に、アンケートを行った。教育課題について、「授業実践」「仕事、人間関係、その他」のカテゴリーに分けて分析し、そのための解決策を「校内」「校外・自分自身」に分けて分析を行った。
イ OJLサポート教員に対する研修会
4月「OJLサポート教員連絡協議会」8月専門研修「特別支援学校におけるチーム力向上とマネジメントの実際」を実施した。OJLの理念に対して理解を深めたり、外部講師によるOJLに関する演習を行ったりするなどして、各学校の中核を担う人材の育成を図った。さらに、各校の取組についての情報交換・協議の場を設け、福島県内の特別支援学校での取組がより促進し、専門性の向上・継承につながるようにした。
ウ 研究協力校との実践
(ア) A校での取組
「校内研修の場を活用したOJLのアプローチ」に取り組んだ。教育課題把握シートを使い、校内での「学び合い」の現状と課題を分析し、課題解決に向けて校内研修グループを小学部、中学部、高等部と意図的に設定した。成果として、他学部との連携をすることができたこと、幅広い専門性、経験年数の教員と若手教員が学び合う機会となったことが挙げられた。
(イ) B校での取組
「交流及び共同学習を通じたOJL」に取り組んだ。

2 教育研究

0JLの視点を取り入れることで、合同で行う授業において、どう相手校と連携すればいいのかが、話し合いや情報交換の方法を工夫して取り組んできた。成果として、教員同士が学び合い、授業を作ることで、授業場面においての子どもの変容が見られ、交流及び共同学習の充実につながった。また、この実践から教員の協働には「つながり」「学校間での連携」「取組の共有と理解啓発」が重要であることが分かった。

【研究のまとめ】

(1) 成果

ア 本県の特別支援学校の課題の明確化

経験者研修Ⅰ・Ⅱの教員に実施した教育課題調査によるアンケート分析や本県の特別支援学校の教員年齢や経験年数のバランスを明らかにすることで、課題解決に向けた視点や校内での学び合いへの意識向上が明確になった。

イ 「場」と「しかけ」によって一歩動き出す

0JLの理念を踏まえた実践を行うことで、校内組織が活性化し、専門性の継承・向上が促されたことが0JLサポート教員への意識調査から明らかになった。活性化に向けた取組を「場」と「しかけ」という言葉で整理し、より意識して取組が推進できる環境を整えた。

ウ 活性化したチームに共通する6つの視点

組織が活性化した取組の実践内容から、共通項を洗い出し「信頼、尊重、創造、双方向対話、協働・共同体、支援サポート」を明らかにすることができた。今後、この6つの視点を軸に組織・チームを見直すことができると考える。

(2) 課題

ア ティーチング、コーチングの知識・技能の必要性

0JLの理念を実現するためには、相手への伝え方、引き出し方が課題として挙げられ、今後、実践的な研究が必要である。

イ 0JLの理念の研究及び普及

新しい考え方の0JLの理念に関して、当センターとして引き続き研究を深め、各校の0JLサポート教員の取組がより促進されるようにしていくことが必要である。

今後もこの成果と課題を生かしながら、本県の施策がより推進されるよう取り組み、専門性の継承・向上と組織の活性化を図っていく。

教育関係定期刊行物は5種類購入し、いつでも閲覧できるように分類・配架した。

(3) 教育資料の収集・整理

全国の関係機関や県内の教育機関の協力により、研究紀要・研究報告書・ハンドブック等の収集に努め、本年度収集した194冊を分類・配架した。県内の資料についても、学校別に分類・配架した。

第6節 広報・啓発事業

1 所報「特別支援教育」(69号)

(1) 内容

ア 巻頭言

「特別支援教育に携わって思うこと」

福島県特別支援学校長会会長

福島県立盲学校長（現：福島県立視覚支援学校）

阿部 教夫 氏

イ 特集「協働・連携による特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの推進に向けて」

(ア) 調査研究から(一年次)

「入院児童生徒の学習状況調査と支援体制の整備」

(イ) 教育研究から(一年次)

「特別支援学校教員の協働による専門性の向上・継承と校内組織の活性化」

ウ 講演ノート

教育講演会より

「みんなちがって、みんないい～障がいのある子どもの暮らしの中で～」

一般社団法人「発達障がいファミリーサポート

Marble」

代表理事 国沢 真弓

エ インフォメーション

(ア) 平成28年度 教育相談の報告

(イ) 平成28年度 研修講座実施状況

(ウ) 養護教育センター特別支援教材ポータル

(2) 規格、ページ等

ア 規格 A4判

イ ページ数26ページ

ウ Webサイトで公開

エ 各関係機関へ配付

2 研究紀要「第30号」

(1) 内容

ア 調査研究

「入院児童生徒の学習状況調査と支援体制の整備―切れ目のない教育や学習の充実を目指して―」(第一年度)

イ 教育研究

「特別支援学校教員の協働による専門性の向上・継承と校内組織の活性化―学び合う学校組織(0JL)への取組―」(第一年度)

(2) 規格、ページ、部数

ア 規格 A4判

イ ページ数 50ページ

第5節 教育図書・資料の収集・提供事業

1 教育図書・資料の収集・整理

(1) 教育図書の収集・整理

教育図書については、特別支援教育に関する専門図書の充実に努め、本年度206冊の新規購入及び受贈の結果、蔵書数は6,626冊になった。その種類は、障がい児の教育関係図書が1,419冊、その他の図書が5,207冊である。障がい児関係図書については、利用しやすいように障がい別(視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱、言語障がい、情緒障がい、重複障がい等)に配架している。

(2) 教育関係定期刊行物の収集・整理

- ウ Webサイトで公開
- エ 各関係機関へ配付

第7節 情報教育事業

1 ICT活用支援

専門研修講座において、「インクルーシブ教育システム構築における合理的配慮と教材・支援機器の活用」を実施し、講義や教材・支援機器・ICT等の活用についての演習を行い、特別支援教育における教材・支援機器等の活用促進と実践力や専門性の向上を図った。

また、初任者研修の基本研修において、情報モラルに関する講義を実施した。

テレビ会議システムの活用においては、特別支援学校と連携し、テレビ会議システムを活用した学習支援のあり方について情報提供を行った。

2 情報機器活用

研修講座を中心に、支援機器に関する情報提供やWebカメラ等の貸出を行った。

3 情報教育ネットワークとWebサイトの充実

特別支援教育に関する情報発信をするために、Webサイトをネットコモンズを活用して新設した。また、Webサイトで本センターの事業内容を多くの方々に伝えるため、研修や研究の広報充実に努めた。

広報・啓発事業担当者と協力し、「教材・支援機器ポータル」「センターだより」「コーディネートハンドブック」を、Webサイトに掲載し、適宜新しい情報の追加を行った。

- 本センターWebサイトアクセス件数 13,574件
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)